

令和8年第2回（定例会）吉備中央町議会会議録（3日目）

1. 令和8年6月16日 午前 9時30分 開議

2. 令和8年6月16日 午後 1時24分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1 番	日	名	由	香	2 番	渡	邊	順	子
3 番	我	妻	瑛	子	4 番	高	森		学
5 番	丸	山	節	夫	6 番	河	上	真智子	
7 番	平	澤	一	浩	8 番	山	崎		誠
9 番	石	井	壽	富	10 番	片	岡	昭彦	
11 番	黒	田	員	米	12 番	西	山	宗弘	

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

10 番	片	岡	昭彦	11 番	黒	田	員米
------	---	---	----	------	---	---	----

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	塚田恵子	書記	岩崎啓子
--------	------	----	------

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	大森初恵
総務課長	早川順治	税務課長	石伊利光
企画課長	大槓隆志	協働推進課長	大月道広
住民課長	宮田慎治	福祉課長	古林直樹
保健課長	難波勝也	子育て推進課長	片山和子
農林課長	石坂晃則	建設課長	檜寄秀徳
水道課長	大月豊	教委事務局長	中山仁
定住促進課長	荒谷哲也	加茂川総合事務所長	岡崎直樹

10. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

日程第 3 報告第 4 号 陳情審査報告について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

一般質問

報告第 4 号 陳情審査報告について

採択

午前 9時30分 開 議

○議長（西山宗弘君）

おはようございます。

昨日に続き、2日目の一般質問でございます。また、傍聴の皆様方には、早朝からありがとうございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、10番、片岡昭彦君、11番、黒田員米君を指名します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第2、一般質問を行います。

質問時間は、一括質問、一問一答質問、いずれも30分以内とします。残り時間は、3分前にベルを鳴らしてお知らせをいたします。また、残り時間がなくなったとき、再度ベルを鳴らしてお知らせをいたします。なお、一括質問につきましては、再々質問までとします。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

3番、我妻瑛子です。通告に従い一般質問を行います。

まず、1点目、ふるさと納税制度復帰に向けて伺います。

現在、町は、令和7年6月から2年間、令和9年6月16日まで、ふるさと納税の対象となる地方団体の指定取消しとなっています。米作り農家応援事業としての返礼米の買取りは、平成26年から11年間取り組まれ、奨励金と組み合わせた収入が農家の大きな助けとなっていました。本年は町による買取りがない中、2026年度産の価格暴落が懸念されている下で、不安を抱えながらの田植が行われたところです。

吉備中央町が国から2年間の指定取消処分を受けた直接の原因は、米の買取り価格に上乘せして生産者に支払っていた奨励金が国から実質的な返礼品の調達費用とみなされ、3割ルール超過と判定されたためです。この奨励金がなくなるということは、本町の米農家にとって大変大きな痛手となります。

ふるさと納税制度利用復帰後の制度設計の検討状況を伺います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月協働推進課長。

○協働推進課長（大月道広君）

それでは、御質問にお答えいたします。

まず、ふるさと納税の取組の中で、米を返礼品とした米作り農家応援事業については、検証会で政策提言をいただきました項目を加味しながら、制度設計について課の中で協議を深めているところでございます。

また、22世紀の理想郷（ふるさと）づくり事業及び特定非営利法人を支援する事業についても同様ですが、制度に沿った内容となっているか疑義が生じた場合は、県への問合せを随時行いながら進めているところでございます。

どちらにいたしましても、2年を経過した後、国に制度復帰が認められるよう全力を尽くしてまいり所存でございます。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

昨日も同僚議員の質問でもありました。ふるさと納税検証会の検証報告で示された8つの提言も踏まえて今後運用方法を検討していくという今の御答弁だったと思うんですけども、農家の皆さんが気になるのは、一番大きいのは実質的な所得保障だったところがない、どうなるのか、なくなるのかというところだと思います。

ルールにのっとった形で運用するのは当然ですが、この点で検討されていることはあるか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月協働推進課長。

○協働推進課長（大月道広君）

それでは、御質問にお答えいたします。

返礼品については、3割ルール、また3年後等につきましては、募集費用等を合わせたものが4割に収まるようにいうようなことで制度が改正されているところでございます。そのため、返礼品等の調達価格を上げた場合には、寄附者の方からいただく寄附額が増加するといったことも考えられます。そうした場合、寄附が集まるかどうかということもございまして、その辺を加味しながら、また同様の自治体、ほかの自治体の動向も見ながら、どの辺で設定をするかというようなことが大変重要になってくると考えております。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

どこら辺のラインにするのが検討されていくということだと思っておりますけれども、国が問題視したのは、ふるさと納税の出荷量に合わせて特定の農家だけに上乗せ金を払っていたという点です。裏を返せば、ふるさと納税の出荷量とは切り離して、中山間地域の多面的機能の維持ですとか環境保全型農業への一律の補助事業であれば適法ということになると思います。

ふるさと納税への出荷実績ではなく、集落営農や小規模農家が維持している水田面積、例えば10アール当たり幾らとかといった形で、それに対して一律で支給するという町独自の給付制度の創設なども考えられると思っておりますけれども、こういったことも御検討されたりはしているのでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月協働推進課長。

○協働推進課長（大月道広君）

それでは、御質問にお答えいたします。

現在も、頑張る農家応援事業であるとか、あるいは有害鳥獣の防止の対策とか、そういったものへ基金から充てております。寄附額からいただいたものを基金に積み上げて、そこから充てております。

また、御提案がありました新しい取組についても、どれくらいの事業費になるのかとか、そういったものの検討、あるいはそれが水田農家だけに限るのがいいのかどうかというよ

うなことも考えられるのではないかと思います。そういったことを、いろいろなことを考えながら、課題の一つとしてなっていくのではないかと思います。

○議長（西山宗弘君）

3 番、我妻瑛子君。

○3 番（我妻瑛子君）

総務省の調達費ルールを完全にクリアしつつ、米農家の手取り減少を実質的に補填するような方法も何か検討していただけたらなと思っております。

次の質問です。

今回の質問では、ふるさと納税制度復帰後、どのように運用していくかという質問ですが、ふるさと納税制度にとどまらず、今後、新たな農業振興策が欠かせないという中で町独自の支援策を考えようとするときに、当事者である生産者の声を反映させることが有効な支援策につながると考えます。

ふるさと納税については、協働のまちづくり寄附金事業推進会議が協議の場とされており、執行部、議会、関係課、農業公社、J A、学識経験者が構成員となっていますが、制度設計に直接農家の声を反映する仕組みを検討してはいかがでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月協働推進課長。

○協働推進課長（大月道広君）

ふるさと納税の取組については、事業により取組時期が異なりますが、最長で平成20年から18年間にわたって行われてきております。これまでの運用の中で、農家の方も加わっている吉備中央町協働のまちづくり寄附金事業推進会議にて御意見をいただきながら制度の構築を進めてきたものでございます。

また、検証会の委員についても、農家の方に御参加いただき、復帰に向けた御提言をいただいたところでございます。

今後も協働のまちづくり寄附金事業推進会議において御意見をいただきながら運用を行なってまいりたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

3 番、我妻瑛子君。

○3 番（我妻瑛子君）

推進会議の中で既に農家の方に加わっていただいているということです。学識経験者のところに当たると思うんですけれども、もうちょっとここを広く、小規模農家だったりいろいろな立場の生産者の方が入れるような、この会議体だけではないと思うんですけれども、広く集める方法を考えていただけたらなと思っています。

次の質問です。

ふるさと納税をめぐっては、指定取消しの問題だけではありませんでした。市場の米価高騰のあおりを受け、契約どおりの出荷がされず、大幅な返礼品不足に陥りました。全国の寄附者への発送が滞る、内容が二転するという、自治体としての信用を揺るがす重大な失態も発生しました。

大幅な返礼米不足という失敗を踏まえて、制度復帰後、どのように米を集めるのか、お考えをお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月協働推進課長。

○協働推進課長（大月道広君）

米作り農家応援事業に関わる返礼品については、作付前に農家と出荷に関する取引契約を結び、収穫後に契約いただいた数量を出荷していただくこととしておりました。このことから、これまで出荷契約いただいた総出荷数量を上限として、寄附者の方からふるさと納税を事前に募っていたところでございます。

そのため、農家の皆様方から契約どおりの数量が出荷いただけない場合には、令和6年度のときのように返礼品不足となる事態が生じることとなってまいります。

今後については、出荷契約いただいた返礼品について全ての数量を満たすまでの寄附額が集まる可能性は低くなってはしまいますが、令和6年度の経験と検証会でいただいた御提言を鑑み、より安全で確実な運用が行えるように、寄附を募る期間を返礼品の収穫前と後に分けるなどの取組について研究を進めているところでございます。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

検証会の提言などに基づいて寄附募集を2段階に分けて行うなどの対策を取っていくということでした。

2年後の指定再開、そして今後の地域農業の安定に向けて、二度とこのような集荷不足を起こさないよう、検証報告書の提言にあるように、今御説明いただいたもののほかにも市場価格の変動に柔軟に対応できる制度設計とともに、米農家の生の声を直接反映、集約する仕組みが要るのではないかと考えています。

ただでさえ資材高騰で苦しい農家に対して、約束だから安くても町に出してほしいという精神論を押し通すのではなく、農家が損をせず安心して町と契約できるルールを農家自身の手で一緒に設計するという形で信頼関係を築くことが吉備中央町に必要なのではないかと感じています。

協働推進という考え方は、人口減少と衰退の危機にある中山間地域におけるまちづくりにおいて特に欠かせないものだと思います。

次の質問に移ります。

複合的な買物施設の整備について伺います。

3月議会の施政方針や広報において、複合的な買物施設整備に取り組むことが示されています。吉備中央町の一大プロジェクトであると思いますが、まだまだ知らない町民は多いと感じています。まず、暮らしやすいまちづくりのための挑戦に一步踏み出したことに敬意を表します。

同時に、いつの間にか決まっていたと町民が感じることをないように、情報共有を図りながらニーズに応えた形になるように、また本当に必要なのかという視点も併せて進めていくために質問いたします。

現状認識と課題について。

買物環境の整備を求める声は多いと感じていますが、具体的にこれまで町はどのように住民のニーズを把握してきましたでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

3番、我妻議員の御質問についてお答えいたします。

まず、町民の買物施設に関するニーズの把握に関しまして、町では、平成29年度に吉備中央町買物環境整備計画書を作成いたしました。その際に行なったアンケートで、町に住み続けたくない理由として一番多かったのが、日常の買物が不便ということで、実に回

答者の８１．１％が不便を感じていることが分かりました。

さらに、その後の令和７年度に行われた吉備中央町デジタル田園都市推進事業アンケート調査においても、日常の買物が不便という回答が７１．７％となっていることから、これらのアンケートを通じて町民ニーズを読み取り、買物施設の整備が必要であると、そういった認識に至った次第でございます。

○議長（西山宗弘君）

３番、我妻瑛子君。

○３番（我妻瑛子君）

すみません。質問の文章の途中で終わってしまいました。続きをお伺いします。

また、本町での暮らしにおける買物環境をどのように認識し、どこに課題があると捉えているのか、そうした認識がこの買物施設整備検討とどのように結びついているのか、御見解を伺います。今の答弁は、こちらも踏まえた答弁だったということによろしいでしょうか。分かりました。

続きまして、次の質問です。

具体的な構想です。

どこに立地させようとしているのか、昨日も同僚議員の質問でありましたが、また買物施設といっても、食品スーパー、ドラッグストア、１００円ショップやホームセンターなど様々な形態が考えられますが、どのような業種や業態、取扱商品を想定しているのか、ターゲットをどのように設定しているのか、お聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

お答えいたします。

平成２９年度のアンケートにおいて、地区別に見た場合、７７．８％と最も不便に感じていたのは吉備高原地区で、その結果、吉備中央町買物環境整備計画書において、吉備高原都市へのにぎわい施設の整備という方向性が示されました。こういったことを踏まえ、吉備高原での立地ということに至っております。

また、買物の内容といたしましては、青果、鮮魚、精肉といった生鮮産品や、若い世代を中心にドラッグストアを要望する声が多いと考えております。

店舗の種類につきましては、こういった要望に応えられるような形態のスーパーを想定しております。

次に、ターゲットは、大きく3つ想定しております。

1つ目は、当然ながら町外への買物を余儀なくされていた町民皆様と、2つ目は、週末を中心に訪れたり吉備中央町に通勤される岡山市ほか近隣市町の皆様、3つ目は、吉備中央町が岡山空港から約20分の立地となっておりますので、例えば空港の利用客の乗り継ぎ待ちの間に御活用いただくなど県外観光客を想定しております。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

広報紙において、買物環境の整備だけではなく、公共施設や移住・定住、観光など多くの方が交流でき、にぎわい拠点としても機能する複合的な買物施設の創設に向け検討を進めるとしています。

具体的に何を検討されているのか、またその役割や効果をどのように考えていますでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

お答えいたします。

複合的な買物施設の具体的内容につきましては、今後、吉備高原複合施設の建設を進める会の中で協議を行なっていく予定でございますが、例えば町民の方に向けた公民館などの公共施設が入居することで、公民館の講座に参加された方がそのまま買物ができたり、町外の方が訪れた際に移住相談や観光案内ができる場所があり、町の特産品も購入できるようなにぎわいのある施設となるよう検討をしております。

また、その役割や効果につきましては、多くの町民が望んでおられる買物環境の充実はもとより、町の玄関口としてきびプラザと共ににぎわい拠点施設として地域の商業振興に資するとともに、訪れる方の増加を通じて吉備中央町に興味を持っていただき、将来的な移住者の増加など人口維持につなげられればと考えております。

○議長（西山宗弘君）

3 番、我妻瑛子君。

○3 番（我妻瑛子君）

人が集まりつながる場所というのが本町に不足していると感じていました。子どもから高齢者まで憩える場所、居場所にもなれるといいと思いますし、同時に、今課長がおっしゃってたように、様々な用事をワンストップで済ませられるような便利な拠点ができることには期待を寄せるものです。

今ありましたように、公民館機能ということも視野に入ってるということなんですけれども、昨年度、公民館の設計1, 500万円が組まれていました。こちらは単体での整備を前提につくられたと思うんですが、この設計図は、今回の複合施設化に伴い、一体どうなるのでしょうか。1, 500万円の設計時に複合施設の構想はなかったのでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

お答えいたします。

吉備高原の公民館の設計の際には、まだ店舗と複合施設を一緒にするというような構想はございませんでした。公民館のほうは、単体で設計のほうを進めてまいりました。

その後、店舗を検討するに当たって、公民館といった公共施設と一緒に複合化することで利便性も高まり、集いの場もできるということで、進めていこうということで、今、進める会の中に公民館の関係者の方も参加いただいて協議をしているところであります。これが進むことになりましたら、今、公民館として設計した設計図書、これを最大限そちらの複合施設の設計のほうに盛り込む形で極力経費の削減に努めてまいりたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

3 番、我妻瑛子君。

○3 番（我妻瑛子君）

公民館の設置について、当初の計画からの大きな方針転換に対し、地域住民からは困惑の声も上がっているようですが、町としてこの計画変更に対する住民の受け止めをどのように認識されているのか、また今後どのように住民の意見を反映させていくのか、御見解を伺います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

地域の皆さんに途中で方向転換をして御不安があるというのは承知しておりまして、その点につきましては、公民館の運営協議会のほうへ出向きまして事情等を説明した経緯がございます。

今後につきましても、協議会の中に公民館の関係者の方に入っていただきまして、いろんな情報をお聞きしながら、また進展具合もそちらのほうへお伝えしながら丁寧に進めてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

3 番、我妻瑛子君。

○3 番（我妻瑛子君）

単体でつくるのと複合施設に入るものは、設計図としては全く違うと思うんです。作った設計図を最大限に生かすということですから、無理やり入れ込もうとするのは不具合やトラブルのもとだと思いますので、複合施設の一部で利用するということに対する住民の方の懸念には丁寧に答えて、利用者が使いやすいものにするというのを第一優先にさせていただけたらなと思っております。

次に、住民参加型ということについて伺います。

住民出資なども併せてまちづくりに参加し、自分たちの施設と思えるようにすることが鍵ではないでしょうか。計画案や検討状況をホームページなどで公表したり、パブリックコメントの実施、また複合施設にこんなものがあってほしいといった住民の声を反映できるような意見交換ができる場をつくり、町民と一緒に作るという形で進めてはいかがでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

お答えいたします。

御指摘の住民参加に関しまして、非常に重要な要素と考え、御指摘のとおり、住民出資なども検討していきたいと考えております。

また、計画案につきましては、既に、吉備高原複合施設の建設を進める会という名称で協議会を編成して検討を進めております。この内容は、最終的に運営事業者を選択する入札などに用いられることから、公表については慎重に検討していきたいと思っております。

また、住民の方からの意見に関しましては、ぜひ町のほうへお寄せいただければと思います。また、先ほどの協議会に地元議員さんや公民館関係者も入っておりますので、そういった方を通じてお寄せいただいてもよろしいかと思います。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

案の公表については、入札の関係もあるので慎重にということなんですけれども、今どんなものが考えられてるのかというのが目に見えて分かる状態ではないと、なかなか住民の方も意見や判断がしにくいと思いますので、ここは検討していただけたらと思います。

昨日、同僚議員の質問でもDBO方式ということが出ていまして、この方式で進めていく方向で進んでいるということです。長期の運営内容でまとめて一括契約するために、開業後にやっぱりこういう施設にしてほしいということにはなかなか対応できなかったりとか、仕様の変更が非常に困難ではないかと思っております。

昨日の質疑の中で、商工会や地域住民の参画について仕様に極力盛り込んで審査に出していくとおっしゃってました。基本計画の段階でワークショップやアンケートを徹底することが不可欠だと思います。それらを要求水準書に盛り込んで反映させていくということも検討していただけたらと思っています。

関連する質問ですが、具体化検討する上で、住民ニーズを細かくつかむ取組をしてはいるかがでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

お答えいたします。

御指摘の住民ニーズを把握する調査に関しましては、できる限り気軽に意見を出しやす

い形といったものを検討してまいりたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

今回の質問の意図は、実態調査という意図がありました。

買物環境整備についてお話をしたある方は、住民の方のあったらいいなというのと実際に行くかどうかは全く別の話なんだというふうにおっしゃっていて、なるほどなと思いました。

今動き出そうとしているときに細かく町民の意識やニーズや実態を把握することは欠かせないと思います。どの地域のどの店舗で買物しているのか、そこで買物する理由は何なのか、どんな商品があるからそこなのか、また吉備高原にどんな店舗があったら利用するか、買物以外に何ができたら足が向くのか、ある程度構想ができた段階で町民の皆さんに投げてみる、賛否や意見を得る、そういう丁寧な作業こそがまちづくりではないかと考えています。

続きまして、次の財源について、昨日、国の交付金やクラウドファンディング、起債、住民出資など、建設を進める会の資金部分の中で検討されているというお答えをいただいておりますので、省略します。

5点目のスケジュールについて伺います。

計画の検討方法、設計や施工、テナント募集選定などのスケジュールはどのように考えていますでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

お答えいたします。

計画の検討は、先ほどから説明しております協議会のほうで検討を進めております。

また、設計や施工、テナント募集に関しましては、民間事業者がそれらの工程を一括して行うDBO方式を採用し、事業のスピードアップと使いやすい施設建設を目指す予定でございます。

なお、施設のオープンは、現時点で令和12年度を目指しております。

○議長（西山宗弘君）

3 番、我妻瑛子君。

○3 番（我妻瑛子君）

次に、町内既存業者について伺います。

町内の現状では町民ニーズに応え切れないことから、消費が町外へと流れており、また町民にとってもその労力は大きいものとなっています。

また同時に、町内では、スーパーマーケットや個人商店など少ない人口の中で営業されており、間違いなく町民や地域の生活を支えています。新たな買物環境が町の中央部にできたとしても、この広大な町でこれら既存の営業はなくてはならないものです。

町外へと流れ出たものだけを呼び込むというのは難しく、競合により存続を危うくするのではないかと懸念しますが、どのように考えておられますでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

お答えいたします。

御指摘の点に関しましては、2つの考え方を持っております。

まず、1つ目は、先ほども申し上げましたとおり、ターゲットに関して、当施設は町民皆様も対象としておりますが、近隣市町の方々、また空港利用者をはじめとした観光客も視野に入れており、現在、町外に流出している消費を戻すのみでなく、町外からの来客増加も目指しております。そして、全体のパイを大きくしていくことで相乗効果を目指し、競合の発生を最大限避けるようにできたらと考えております。

2つ目といたしまして、既存の事業者の皆様も本店舗に参加することや連携も可能であると考えております。ぜひ参加や連携について積極的に御検討いただけたらと思います。

いずれにしましても、協議会に商工会も属していただいておりますので、そういった件につきましても一緒に検討を行いながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

3 番、我妻瑛子君。

○3 番（我妻瑛子君）

商圏人口から経営を成り立たせることは困難で、これまで町民が希望しているような民

間企業店舗の参入は進んできませんでした。住民の利便性を満たした上で持続可能な経営がハードルが高いというのは、誰が見ても明らかです。

また、箱物への警戒も聞かれます。来てくれるものが入るではなく、住民ニーズを丁寧に酌み取ること、住民参加で検討すること、力が要ることだとは思いますが、こちらはぜひお願いしたいと思います。

次に、きびアプリによる買物サービスについて伺います。

買物環境の整備として、きびアプリを利用した買物サービスがインクルーシブスクエアを実施主体として行われています。新たな買物環境の整備に取り組むに当たり、この事業の総括を行うタイミングと考えます。

事業の目的とその達成度、課題や今後の見通しについてお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大槲企画課長。

○企画課長（大槲隆志君）

それでは、3番、我妻議員の御質問にお答えいたします。

きびアプリによる買物サービスについて、その事業の目的、達成度、課題、そして今後の見通しについてでございますが、本サービスは、高齢者をはじめ買物に困難を抱える方々の生活を支えるとともに、地域社会の活性化に寄与することを目的としております。

議員御指摘のとおり、事業の総括を行い、今後のさらなる発展につなげていくことは、大変重要であると認識をしております。

本町の住民向けポータルアプリであるきびアプリは、令和4年度に国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して整備したものであり、現在、登録者数は3,200人を超えております。

きびアプリは、誰一人取り残さないエンゲージメント・コミュニティの創生を目指し、吉備中央町インクルーシブスクエアによる一元的な支援窓口の一環として運営をしております。この中で、誰でもいつでも買物ができる環境を提供するため、きびアプリ内にオンラインショップ形式で買物支援サービスを構築をしております。

買物サービスについては、令和7年度、5,700件を超える利用があり、計画当初に予定していた利用件数を上回っているものの、自宅や職場を配達先に指定できることなどをはじめ、誰もが利用しやすいサービスであることを継続して周知、広報していく必要が

あると認識をしております。

また、時間指定の配達やそれに伴う配達料の検討など、持続可能なサービスとするため、他地域の先行事例等を参考に検討と検証を進めてまいります。

本事業は、本町の重要な地域課題である買物支援にデジタル技術を活用して取り組むものであり、その重要性は今後ますます高まると考えております。今後も、利用者、連携事業者、そして地域住民の皆様の御意見に耳を傾けながら、事業の改善とサービスの向上に努めてまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

きびアプリでの買物サービスは、家にいながら注文した商品が届くというものです。これまで配達料無料キャンペーン中となってきました。各商品の金額には配達料が今まで乗っていなかったという理解でよろしいでしょうか。

また、現在、ホームページ上では、無料キャンペーンは2026年12月末までと示されています。27年1月以降の運用はどのようなになるのか、お示してください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

買物サービスにおいては、出店している事業者が各商品の金額を設定をしております。各商品の金額には配達料は含まれておりません。

今後の運用につきましては、利用者の利便性と事業の持続可能性の両立を図る観点から、配達料の設定やそれに伴う必要な手続を含め、今後どのような仕組みにしていくかを検討してまいりたいと考えております。他地域の先行事例等も参考にしながら検討及び検証を進めてまいります。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

2027年1月以降は配達料がかかってくる方向で進んでいるというふうに理解してよ

いでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大槲企画課長。

○企画課長（大槲隆志君）

今、その辺を含めまして、どういう形がいいかというところを検討を進めているという状況でございます。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

本来の事業の形があつてのキャンペーン中だと思うんですけども、もともとはこのサービスをつくったときにどういう形で運用するという計画だったのでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大槲企画課長。

○企画課長（大槲隆志君）

御質問にお答えいたします。

当初は、買物サービスの中で、町内のなんでもサポーターズというボランティアの方が商品を配達するとかというふうなことができれば、地域の中で買物に困っている方を地域の方が助けていこうということを最初想定はしていたわけですが、配送するとなれば、配送事業者の資格であつたりとかそういうふうなものも必要になってきますので、その辺を含めて、現在、どういう形にしていくのがいいかというところで事業者を含め検討をしている状況ではございます。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

経緯は分かりました。

今後、配達料か分からないんですけど、会費か、どのように設定するのかを検討するに当たって、これまでのキャンペーンのために支出していた費用、つまり配達にかかっている経費、人件費や燃料代は把握されているのでしょうか。設定するに当たって実態把握が

必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大槲企画課長。

○企画課長（大槲隆志君）

お答えいたします。

確かに、配達した場合にどれぐらいの燃料費だったりとか人件費、その辺のところはしっかりと確認をして検証した上で配達料、金額の指定であったりとか、当然、出店されている事業者との関係も出てきますので、その辺も含めて検討のほうを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

では続きまして、きびアプリの買物サービスで毎日の食事を支えている利用の仕方をしているユーザーはどの程度いるのでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大槲企画課長。

○企画課長（大槲隆志君）

御質問にお答えいたします。

きびアプリによる買物サービスは、月平均で500件弱の利用があり、毎月80人以上がサービスを利用している状況です。

購入商品は、食料品や日用品に加え、医薬品や雑貨品なども含まれております。

今後も、買物環境にお困りの住民や出店を希望される方々への周知、広報を継続するとともに、地域のお店を応援してまいりたいと考えております。

本サービスは、住民の皆様の日常生活における利便性向上、特に食料品等の購入に伴う負担軽減を図ることを目的としております。高齢者や移動に制約のある方々が自宅にいながら必要な食料品等を入手できる環境を整備し、日々の生活を支える一助となることを目指してまいります。

○議長（西山宗弘君）

3 番、我妻瑛子君。

○3 番（我妻瑛子君）

令和7年度が5, 700件で、令和6年度が4, 614件だったので、増えているということなんですけれども、これは件数が増えればいいというものではないと思っています。外出が困難だとか、本当に必要としている人の日常生活を支えるニーズに応えるということが最も重要だと思います。

事業の目的の中には、先ほどおっしゃったように、高齢者や買物困難な人を支えるということ、また同時に誰もが利用しやすいということをおっしゃってたんですけれども、この買物困難者の方がどのくらい使っているかっていうところが重要だと思いますので、そこら辺をしっかりと把握するということも取り組んでいただきたいと思います。

現在、今、無料キャンペーン中だから、一個でもいいから使ってみてという状況だと思うんですけれども、町民の皆さんの受け止め方は様々で、たった一つ二つで利用するのは申し訳ないという方もおられれば、せっかく取り組んでいるのだからちょっとでも使ってあげようという方もおられます。

全国のスーパーマーケット協会などが実施する2025年度のスーパーマーケット年次統計調査報告書によりますと、平日の客単価は全体の平均で2, 219円です。これに対して吉備中央町の令和6年の実績では、1回の平均利用額が731円。数百円単位の少額購入は、日用品ではなく、どちらかというとポイント消化、また軽食や単発の嗜好品の可能性が高いと考えられています。それでも、中には、毎日のおかずを数百円購入しているという使い方をされている方もいるかもしれません。

なので、例えば週に2, 000円以上の買物をした方が何人か、さらにその中で月4回以上の利用があったのは何人かとか、データを絞り込むってということも行なっていただけたらと思っています。

次の質問に移ります。

町長の書類送検の報道を受けて。

水の汚染、ふるさと納税の指定取消しに続いての本件に対し、町の印象の悪化を憂う声とともに、町長が今後どうなるのかと今後の進退について問われます。

本件については、2024年4月に報道があり、同年の6月定例会一般質問での質疑の中で、町長より公職選挙法違反には当たらないと説明がありましたが、書類送検ということに至りました。何が課題だったと認識していますでしょうか。昨日と同様にお答えいた

だけないと予想はしますが、お気持ちの変化があるかもしれないので、お聞きします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

昨日の議員さんの質問にも申し上げさせていただいたところでございますが、申し訳ございませんが、この件に関しましては答弁することは控えさせていただきます。

○議長（西山宗弘君）

3 番、我妻瑛子君。

○3 番（我妻瑛子君）

現在、答えられる状況にはないということだと思いますが、報道内容だけでは釈然としないこと、町民に説明できることがあるのではないかと考えています。いずれかのタイミングで詳細な説明はしていただけるのでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

今の状況では、これに関する質問に対しましては返答は控えさせていただきます。

○議長（西山宗弘君）

3 番、我妻瑛子君。

○3 番（我妻瑛子君）

本件そのものについては結構です。

これまでは入札に関する訴訟もあつたりとか、様々な問題や不祥事が取り沙汰されてます。少なくない方が、ほかにも出てくるのではないかというふうに懸念を抱いています。これは町長に対してというよりは、町行政、議会も含めて、仕事の仕方や付き合い方、慣例化してしまっている違法なことはないのかとか、それにどう向き合うのか、そういう視点が本町には必要ではないかと私は感じているんですが、どう思われますでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

我妻議員が言われたそのような具体的なことを私は承知もしておりませんし、理解ができない状況です。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

承知をされていないというのはどこの部分でしょうか。問題や不祥事のところですか。ではなく、これから出てくるかもしれないものがあるのではないかという、この部分に関してですか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

私個人のことであれば、この件だなと思いますが、今言ったように、町全体的ないろいろこれから出てくる問題とかというような捉え方をしたんですけど、そのようなことは私はないと思いますので、その辺が理解できません。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

内容は様々ですけども、これまでPFASの汚染とかふるさと納税の問題だったりとか、マスコミを通じていろいろな問題が起こってきたということに続いてのことで、町民、あわせて私もですが、不安を感じているということを申し上げました。

私からの質問は以上です。

○議長（西山宗弘君）

これで我妻瑛子君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

1番、日名由香君。

○1番（日名由香君）

議長に許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。1番、日名由香でございます。

質問形式は一問一答形式、質問は大枠で3つでございます。よろしくお願いいたします。

まず、大枠1つ目の質問、旧津賀小学校及び旧下竹荘小学校移転後の危機管理体制について伺いたします。

近年、全国各地で豪雨災害が頻発、激甚化しており、防災気象情報においても線状降水帯情報や顕著な大雨に関する情報など新たな情報提供が始まっています。

また、避難行動についても警戒レベルによる避難情報の運用が行われるなど、住民一人一人が早めに命を守る行動を取ることが求められる時代となりました。

こうした中、本町においても、学校統合や公共施設の再編に伴い、旧津賀小学校及び旧下竹荘小学校への移転が予定されています。両施設は、ハザード区域内に位置しており、特に旧下竹荘小学校は、教育機能に加え、福祉機能の集約も予定されています。

施設整備はもちろんですが、災害発生時に利用者や職員の命を守るためには、避難判断や情報伝達、組織体制などソフト面の危機管理体制も重要になるかと考えます。また、豪雨災害だけでなく、停電や通信障害が同時に発生する複合災害も想定しなければならない時代がやってきました。

近年の防災では、オールハザード・アプローチという考え方が主流となっています。これは、洪水や土砂災害、地震など災害ごとに対応を考えるのではなく、どのような災害が発生しても共通して必要となる避難判断や情報共有、利用者の安全確保などの体制をあらかじめ整えておくという考え方です。そのため、施設ごとの災害リスクを把握するだけではなく、災害の種類にかかわらず、誰が判断し、誰が行動し、どのように利用者の安全を確保するのかという視点で危機管理体制を整えておくことも必要です。

そこで、移転後の危機管理体制について伺いたします。

まず、旧津賀小学校及び旧下竹荘小学校について現在想定している災害リスクをどのように整理しているのかをお伺いたします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

早川総務課長。

○総務課長（早川順治君）

日名議員の御質問にお答えいたします。

両校の移転後における災害リスクについては、いずれもハザードマップ上、土砂災害警

戒区域に指定されていることから、豪雨による土砂災害等の災害を想定し、危険度を整理する必要があると考えられます。

小学校を運営していた際、災害時の対応方針を参考にしながら、水害、土砂災害への備えとして、施設の立地リスクの把握と平時からの対策を検討してまいります。

○議長（西山宗弘君）

1 番、日名由香君。

○1 番（日名由香君）

ありがとうございます。

平時からの対応ということを言われたんですが、具体的にどのようなものが今の段階で決まっているかというものがあれば教えていただければと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

早川総務課長。

○総務課長（早川順治君）

移転後の組織体制を考慮しながら、新しい防災対応の計画であるとかマニュアル作りを考えております。

○議長（西山宗弘君）

1 番、日名由香君。

○1 番（日名由香君）

ありがとうございます。

では次に、移転後の職員配置及び運営体制について伺いいたします。

旧津賀小学校及び旧下竹荘小学校、教育や福祉など複数の機能が配置される予定になっています。平常時の運営はもちろんなんですが、災害時には迅速な判断と組織的な対応が求められることになると思います。

そのためには、誰が指揮を取って誰がどの役割を担うのかというものが事前に把握できておけばいいのかなと考えています。そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

早川総務課長。

○総務課長（早川順治君）

移転後の運営体制につきまして、旧下竹荘小学校には、教育委員会事務局、子育て推進課、包括支援センター、吉備中央町社会福祉協議会が移転予定であります。また、旧津賀小学校には、加茂川総合事務所、定住促進課、かもがわ図書館、津賀公民館が移転予定であります。

災害発生時における指揮命令系統や役割分担につきましては、再構築の必要があると考えておりますので、業務の移転方針等が明確になり次第、速やかに災害発生時職員初動マニュアルや業務継続計画の見直しを行い、有事の際には問題が発生しないよう職員に周知してまいりたいと思っております。

○議長（西山宗弘君）

1 番、日名由香君。

○1 番（日名由香君）

ありがとうございます。

大切な部分だと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

もし可能ならば、その際に代行順位というものですが、考えていただければなと思います。例えば、旧下竹荘小学校でしたら教育委員会が入られるということで、恐らく施設の管理者という方が一番上にトップに来るってなったら、教育長さんが指揮命令系統になるかと思います。しかし、いつでもいるわけではないというふうに認識をしています。なので、優先順位というか代行順位、この人がいなかったらこの人が指揮命令系統になりますといったものを具体的に分かる形で進めていただければありがたいと感じています。

では次に、安全対策及び避難行動マニュアルについてお伺いいたします。

近年、先ほど申しあげましたが、豪雨だけでなく、停電や通信障害が同時に発生する複合災害を想定しなければならなくなっています。また、防災気象情報や避難情報の充実により、早めの避難行動が求められる一方で、実際の災害現場では、その時々状況に応じた迅速な判断と行動が必要になります。

災害対策においては、マニュアルの整備だけではなく、実際の場面を想定した具体的な行動計画が重要であると考えられます。例えば、教育委員会に関する施設であっても、災害発生する時間帯によって必要な対応は大きく異なるというふうに認識しています。平日の登下校時間帯であれば、スクールバス運行中の対応が必要になりますし、学校やこども園の活動時間中であれば、それぞれの施設との連携や児童、園児の安全確保の部分の情報共有も必要になってきます。

そのため、単に災害リスクを把握するだけでなく、いつ誰が何をするのかを具体的に整理しておくということが重要ではないかと考えます。その際、誰が状況を把握し、誰が避難を判断し、誰が利用者の安全確保や関係機関との連絡、調整を行うのかといった役割分担までも整理しておく必要を感じています。

そこで、実際の災害場面を想定してどのような体制や行動計画を整理していく考えなのかをお伺いいたします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

早川総務課長。

○総務課長（早川順治君）

お答えいたします。

災害発生時、停電、通信障害など複合災害についておっしゃられたと思います。

災害発生後の懸念される先発災害に対して、資材、機材等を動員し、これに当たるということを考えております。その際、誰が指揮するかにつきましては、災害対策本部を中心として指揮、命令等を行なっていくことを想定しております。

あと、途中言われてました、いつ災害が起こるかによって伝える方法という御質問があったと思います。これにつきましては、連絡手段の複合化を考えておりまして、何らかの手段では連絡が相互にできるといった体制を取る計画を考えております。

○議長（西山宗弘君）

1 番、日名由香君。

○1 番（日名由香君）

ありがとうございます。ごめんなさい。私の質問の仕方がとても悪かったと思います。答えていただき、感謝します。

そうなんですね。連絡手段というのが大事なところになると思うんです。というのが、吉備中央町自体の連絡の体制というのがすごく脆弱になってるんじゃないのかなというのがあるので、この質問をさせていただいています。

最後、4 番目なのですが、災害時に本庁舎との連絡とあと情報共有という部分についてお伺いします。

災害時には本庁舎との連絡や情報共有も必要となりますが、通信障害、電話やインターネットが使えなくなるというケースも発生しています。そのような状況の中で、連絡を取

ることが難しかった場合、どのような応援体制とかを考えているのかという部分を教えていただければと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

早川総務課長。

○総務課長（早川順治君）

お答えいたします。

災害時、または施設被災時には、本庁舎の災害対策本部と速やかに情報共有を行い、被害または対応状況、避難状況、学校関係者や施設利用者の安全確保状況を一元的に把握できるようにいたします。

また、応援職員の派遣や物資支援が必要となる場合には、町地域防災計画やマニュアルにて定めた相互応援、受援体制に基づいて災害対策本部と連携して対応をしております。

また、停電や通信障害が発生した場合に備えまして、固定電話、携帯電話、防災行政無線、電子メール等、複数の連絡手段を確保しており、いずれかで使用ができない場合でも連絡が途絶しない体制を整えてまいりたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

1 番、日名由香君。

○1 番（日名由香君）

ありがとうございます。少し安心できました。

今回、私、意地悪な質問をしたなっていうのを実は感じているんですが、具体的にこうやって言われると考えることがあるんだろうなと思って、質問を少し細かく書きました。

今、情報連絡という部分があったんですが、防災の支援の仕方も、県の部分も少しずつ変わってたりとかして、情報連絡員というリエゾンという人が存在するようになってたりとかするので、マニュアルだけに頼らずに、実際の情報と照らし合わせながら、よりよい形で混乱がないようにということを思っています。ありがとうございます。

今回の質問を考える中で、私も様々な場面を考えました。そして、その答えっていうのが、担当課、総務課だけが考えられるものではないんだろうなということも思いました。実際にその施設を利用する人や働く人の意見を聞かなければ見えてこないものも多いのではないかなというふうに感じています。

行政としては、こう動くだろう、こう対応できるだろうと考えていても、実際に現場にいる人に聞いてみると、違う意見や課題が出てくることもあるかと思います。だからこそ、移転までの間に、移転先に入る関係部署や機関、実際に施設を利用する立場の人々と一緒に、災害時にどういう行動すればいいのかをみんなで考え、みんなでつくり上げるような機会を持っていただけたらなと思っています。その場にいる一人一人が持っている知識や経験、判断力、そして助け合う力を生かしながら進めていくのが本当の防災だと思います。行政、教育、福祉、それぞれが役割を果たしながら、その場にいる全員で命を守るという視点で体制づくりを進めていただけたらなと思っています。移転後の施設が、平常時はもちろんなんですが、災害時も安心して利用できる施設になることを期待しています。

それでは、大枠2つ目の質問に移ります。

次に、放課後児童クラブの運営についてお伺いいたします。

近年、共働き世帯の増加や働き方の多様化により、放課後児童クラブは、子どもたちの安全な居場所としてますます重要な役割を担っています。保護者が安心して働くことができ、子どもたちが放課後を安全に過ごせる環境を整えることは、子育て支援の観点からも大切な取組であると考えます。

また、本年3月には、ごめんなさい、私、日付を間違えて、令和8年3月16日になります、子育て推進課より放課後児童クラブを利用する保護者を対象としたコドモンアンケートが実施され、利用者の声を把握しようとする取組が行われています。

放課後児童クラブが公設公営となって1年が経過し、実際の運営を通じて見えてきた成果や課題もあるのではないかと感じています。

そこで、放課後児童クラブの利用状況やアンケート結果、今後の運営についてお伺いいたします。放課後児童クラブの利用状況、公設公営化後の利用形態によって変化があったのか、また実際の連携の中で保護者ニーズの対応や安全管理、支援体制などどのような課題が見えてきたのかを教えてください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

それでは、1番、日名議員の御質問にお答えいたします。

放課後児童クラブの本年4月1日現在の利用登録者数は177名であり、昨年度の

178名と比較して大きな変動はございません。

利用形態につきましては、通年利用、一時利用、期間限定とありますが、保護者の勤務形態の変化や家庭で過ごすことが可能となったことなどにより退所されるケースも見受けられます。

一方で、小学校全体の児童数は減少傾向にあるものの、児童クラブの利用者数はおおむね維持されており、共働き世帯の増加などを背景に、児童クラブの必要性は引き続き高いものと認識しております。

また、利用児童が多い児童クラブにおいては、安全確保や見守り体制の充実が引き続き重要であることから、職員間の情報共有や支援体制の強化に努めているところです。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

1番、日名由香君。

○1番（日名由香君）

ありがとうございます。

安定して利用の児童数が多いということが分かりました。また、安全体制や情報共有の部分もしっかりと努めていくということが分かりました。ありがとうございます。

それでは次に、コードモンで行われたアンケートについてお伺いいたします。

令和8年3月16日に実施されたコードモンのアンケートの回収率は何の程度であったのか、また保護者からはどのような意見があったのかという部分についてお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

それでは、お答えいたします。

アンケート結果は、135世帯中、66世帯の回答があり、回収率は49%でした。

アンケートでは、楽しい、安心して預けられる、職員の対応がよいといった項目について、約7割の保護者から肯定的な評価をいただいております。

一方で、利用児童数が多いクラブにおいては、見守り体制のさらなる充実を求める御意見もいただいております。

こうした御意見を真摯に受け止め、今後も安全・安心な運営に努めてまいりたいと思います。また、アンケート結果につきましては、コドモンを通じて保護者へお知らせをさせていただいております。

○議長（西山宗弘君）

1 番、日名由香君。

○1 番（日名由香君）

ありがとうございます。

安心して過ごせている、預けられていることに7割ぐらいの方が感謝しているということが伝わりました。

ちなみに、今回、保護者からのアンケートだったんですが、例えば児童クラブで働く支援員のほうからのアンケートというか、課題みたいなものというのは何か意見として子育て推進課のほうに上がっているか、お聞かせいただけますか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

お答えいたします。

こちらのコドモンでアンケートをいただきました内容全てを、今、児童クラブの支援員、補助員へお出しをしております。そちらのほうを真摯に内容等を見ていただきながら今後に反映をしていこうという意欲は今見えているところであります。

○議長（西山宗弘君）

1 番、日名由香君。

○1 番（日名由香君）

ありがとうございます。

このように、声を聞いてその後どうするかということを現場に伝えて、現場の判断でよりよくなっていくということが重要だと思いますので、ありがとうございます。

今回のアンケートを取ってみてなんですが、特に課題みたいな部分というのはありましたか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

約1年、公設公営でやってまいりまして、いろいろな課題は見えてきております。その都度その都度、現場の職員と一緒に協議をしながら、どうしたらいいのかというところを検討をしてまいりました。

ですけれども、利用人数の多さに職員がなかなかついていけないというような、見守り体制というのは今後も課題になってこようかと思っております。そちらのほうを解決をしていくことが行政としての対応となってくるかなと思っております。

○議長（西山宗弘君）

1番、日名由香君。

○1番（日名由香君）

そうですね。見守り体制、関わる支援員の方々、人数が多いことで疲れとかもあるかと思うので、できるだけ何かいい方法を私たちも考えていけたらと思います。

では次に、アンケート項目の中にあった長期休み期間のお弁当についてお伺いいたします。

今回のアンケートの中に、3月の定例議会の中でも同僚議員から給食の提供についてという部分の質問があったかと思います。保護者の皆さんにとって、夏休みなどの長期休業期間中の昼食の準備というものは大きな負担の一つにもなっています。今回、アンケートの中でお弁当に関する項目が設けられていたのが、私としてはすごく前向きであったなというふうに思っています。

このアンケート結果についてどのようなニーズというふうに把握し、今後どのような対応を検討しているのかということをお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

それでは、お答えいたします。

アンケートでは、長期休業中のお弁当持参について負担を感じられているとの回答が多く、提供があれば利用したいとの意見も一定数ありました。

また、利用頻度については、毎日、週に数回、必要な日のみと回答が分かれており、

様々なニーズがあることがうかがえます。

町といたしましては、こうした利用者ニーズ、保護者ニーズがあることを把握いたしましたので、現在、配食サービス事業者募集の準備を進めているところであります。事業者からの応募がありましたら、今後、注文方法、料金徴収方法、衛生管理などについて協議を重ねてまいりたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

1 番、日名由香君。

○1 番（日名由香君）

今回のアンケートで保護者のニーズがあったというふうに、声が上がったこと自体にも私は大きな意味があると思っています。また、子育て推進課においても、その声を受け止めて、前向きに検討しながら実現できる方法を模索してくださっていることについて大変心強く感じています。

お弁当の提供については、先ほどもおっしゃったように、衛生管理ですとかあと費用負担、配送方法など様々な課題があることも理解しています。しかし、保護者ニーズがある以上、できない理由を探すのではなく、どうすればできるのかという視点を持って検討を続けてくださっていることが大変ありがたいなと思います。

あと、補足としてちょっとお話しさせていただきますと、このような質問をすると、今の子育て世代は昔に比べてサービスが充実している、昔はそんなものなかったという声を私はよく御意見として伺うことがあるんですね。確かに、そのような見方もあると思いますし、現在は様々な子育て支援策が整備されていることも事実です。一方で、お弁当の提供については、単に保護者が楽をするための取組として捉えてほしくないとも思っています。

大切なのは、子どもたちの栄養です。夏休みなどの長期期間中は、学校給食がなくなることで栄養バランスに影響が出ることが指摘されています。研究では、給食のある期間と比べて、長期休業中には子どもの栄養状態や生活習慣の変化が見られることが報告されています。また、子どもによっては体重減少が見られるケースもあるとされています。

もちろん、これが全ての家庭に当てはまるわけではありません。しかし、共働き世帯の増加や家庭環境の多様化が進む中で、子どもたちが安定して食事を取れる環境をどう支えていくかという視点を持つことも必要と考えています。

今回のアンケートをきっかけに、保護者負担の軽減だけでなく、子どもたちの健やかな

成長や栄養の確保という観点からも引き続き前向きに検討を進めていただきたいと思います。

最後に、今後の運営体制についてお伺いいたします。

公設公営化から1年が経過した今、まずは利用者や保護者や現場で働く皆さんの声を聞き取りながら、よりよい運営につなげていくことが重要と考えています。

町としてこの1年の成果と課題をどのように整理をしているのか、また保護者ニーズや現場の課題を踏まえ、子どもたちにとって、保護者にとって、そして支援員にとっても安心できる放課後児童クラブを目指し、今後どのような運営体制を目指していくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

それでは、お答えいたします。

公設公営になり1年が経過し、子どもたちや職員も新たな環境に慣れつつあります。その一方で、児童館のトラブルへの対応や保護者との情報共有など、よりよい運営に向けて継続的に取り組むべき課題もあります。

このため、今年度から児童クラブ運営に知見を有する専門家から助言を受けられる体制を整え、各クラブの状況に応じた支援や職員の資質向上に取り組んでいるところであります。

今後も保護者や現場職員の意見を踏まえながら、引き続き子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに努めてまいります。

○議長（西山宗弘君）

1番、日名由香君。

○1番（日名由香君）

ありがとうございます。引き続き対応をお願いします。

今回のアンケートは、現状を把握し、課題を見つけるための大切な取組であったと感じています。今後も定期的に利用者や支援員の声を聞く機会を設けていただきたいと思います。放課後児童クラブは、子どもたちが安心して過ごせる場所であり、保護者が安心して預けられる場所であり、支援員の皆様もやりがいを持って働ける場所となるよう、引き

続き現場の声を大切にした運営をよろしく願いいたします。

大枠3つ目の質問に入らせていただきます。

最後に、共催及び後援の運営についてということを上げています。

地域活動や子ども支援、文化、教育活動など多様な主体による取組が広がる中で、共催及び後援に関する町の考え方を確認したいと思っています。承認ルールや運用ルール、町民や団体に分かりにくい部分もあることから、公平性、透明性の確保が重要であるというふうに考えます。

そこで、吉備中央町における共催及び後援の考え方や運用方法についてお聞かせください。

本町においても、平成16年の合併以降、総合計画の中で一貫して、協働のまちづくりが掲げられてきました。企画段階からの住民参加や地域参画の推進、協働事業の推進、町民と行政がそれぞれの役割と責任を持ったまちづくりなど、協働は、本町のまちづくりの基本的な考え方として位置づけられています。

今回、町内の団体が共催の依頼をしたかったんですが難しかったという話を聞きました。今後、このまちの発展のために、一度、共催、後援に関する情報として整理させていただきたいと思っています。

まず、吉備中央町における共催及び後援の承認は、現在どのような基準や運用ルールに基づいて判断しているのか、教えてください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

早川総務課長。

○総務課長（早川順治君）

日名議員の御質問にお答えします。

現在、共催及び後援の承認につきましては、町長部局、教育委員会部局とも共催及び後援に関する要綱を定め、その基準によって承認を行なっております。

いずれの要綱も基準は同じで、共催につきましては、町または教育委員会が事業等の企画または運営に参加し、当該事業を協働して実施することを要件としております。

次に、後援につきましては、事業等の趣旨に賛同し、その事業等の実施に当たり町の名義の使用を認めるなど支援を行うこととしております。

承認の基準につきましては、主催者が国、地方公共団体、その他の公共団体または公共

的団体、または宗教法人を除く公益事業を営む団体、または主催者の存在が明確であり、町長が適当と認める団体で、事業内容が教育、福祉、文化、芸術、芸能もしくはスポーツに関する事業、またはこれに類し、広く町民を対象として行う事業で公益性のあるもの、もしくは地域の活性化に寄与するものであることとなっております。

○議長（西山宗弘君）

1 番、日名由香君。

○1 番（日名由香君）

ありがとうございます。

判断基準や考え方としては文書で整理されているということでしたね。公共的団体というのが、地域の団体といったときに、そこが当たるかどうかというところも恐らく判断基準になっているということだと理解できました。

町として共催というのがすごく高いハードルのことを申請するという認識に私としては感じてしまっているということなんですけども、また教育とか文化振興、地域振興、子育ての分野によって判断基準や審査方法というものに違いがあるのかということをお教えいただいてもよろしいですか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

早川総務課長。

○総務課長（早川順治君）

お答えします。

先ほど申し上げました基準を基に、提出された申請書類等を確認し、事業の目的や内容等を要綱の基準と照らし、必要に応じて関係部署や町長と協議を行なった上で承認を行っております。分野ごとの特段の違いはございません。

○議長（西山宗弘君）

1 番、日名由香君。

○1 番（日名由香君）

ありがとうございます。分野ごとの違いはないということは分かりました。

今回お伺いしたいのが、申請書ということだったので、もし実際に町内の団体とかが申請書を出したいとなった場合に、相談をするみたいな部分が事前に必要っていう認識に私の中では感じてしまっていて、申請すれば通るという認識のものではないというふうなも

ので大丈夫でしたでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

早川総務課長。

○総務課長（早川順治君）

事前に相談が必要かという御質問ですが、共催の場合でしたら、共催する事業課と事前に協議をしていただき、その後に共催の申請をしていただきたいと思います。

後援につきましては、書類をお出しいただきまして、そこで判断した上でお答えをお返しするという形を取っております。

○議長（西山宗弘君）

1 番、日名由香君。

○1 番（日名由香君）

ありがとうございます。

事前に、一緒にやりたいって思うような事業課の方に先に御相談に行き、そこで、オーケーかどうかは分からないんですけど、いい話ができれば、その時点で総務課のほうに申請書を出すという流れでよろしかったですか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

早川総務課長。

○総務課長（早川順治君）

共催につきましては、共同開催するものですので、あらかじめ共同開催するという体制を取っていただきまして、それから申請をしていただければと考えております。

○議長（西山宗弘君）

1 番、日名由香君。

○1 番（日名由香君）

ありがとうございます。

実際に、では様々な課の課長さんのところをお願いに行った場合、私が感じたのが、今、どこの課の方もそれを受け入れられる状況かどうかということが気になっているんですね。企画運営に参加するという規約があると思うんですが、その部分が自分の課だけの判断でできるかどうかということが課題なのではないのかと思っています。このあたりにつ

いて、町長、どのようにお考えですか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

基本的には、共催でありますと、総務課長が申しあげましたとおり、該当する担当課にまずは協議していただく。ただ、その担当課におきまして、その範疇がその課だけでなく、他の課にもまたがるということになれば、その課長が判断し、それに関係する課長と話すというようなことになろうと思います。また、全体のときであれば、副町長または私とも協議をするという流れになると思います。

○議長（西山宗弘君）

1 番、日名由香君。

○1 番（日名由香君）

ありがとうございます。

では次に、共催と後援では町の責任や関与の部分をどのように整理しているのかという部分について教えてください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

早川総務課長。

○総務課長（早川順治君）

お答えします。

共催につきましては、町または教育委員会と主催者が、公益性のあるもの、もしくは地域の活性化に寄与する事業を共同開催としてそれぞれ企画運営に参画し、その役割に応じた費用負担や責任を負うことであると考えております。

また、後援につきましては、団体が実施する事業に対して、町または教育委員会がその事業の趣旨に賛同し、名義の使用を承認するものでございます。

○議長（西山宗弘君）

1 番、日名由香君。

○1 番（日名由香君）

ありがとうございます。

そうですね。私、調べたんですけども、共催と後援で数自体も何倍も違うということが分かりました。企画運営に参加することは、行政としては少し難しい時代、どんどん増え続けているのかなというのを感じています。後援で名義を貸すことというのは、審査基準というのは比較的に低い、ハードルとしては低いのではないのかなと感じたんですが、では質問の方法をちょっと変えますね。

共催と後援で、吉備中央町として、協働のまちづくりを掲げる町として、後援で、見せかけと言ったらいけないですね、事業の趣旨はいいと思うから名前だけを使っていいよというものと、一緒につくり上げていくという共催とで、どのようなメリット、デメリットがあるのかという部分を、町長、お答えいただけますか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

先に、協働のまちづくりでございますが、この町に住んでるいろんな方、全ての方が共にこの町をつくると、将来にわたって、そしてそれぞれの方が誰一人漏れることなく心豊かに過ごせる町をつくるというのが協働のまちづくりでございます。

そうした中で、今言った共催であるとか後援、これにつきましてもしっかりとしたルールは要ります。ルールがあってこの制度が成り立つものでございます。

共催であれば、町の施設を使うに当たりましても無料でございます。後援でありますと、ある程度の出費が要ります。そのような差がございます。

そして、言われたとおり、後援申請にしても、町外からも多くの申請が来ます。そして、それにつきましては、例えば県事業とかいろいろございますが、この町にとってもそれは当然前に進めるべき事業をされてるというような理解があれば後援をさせていただきます。

共催になりますと、その主体と町とが一緒にするイベント、行事でございます。その辺はしっかりと、町の方向性、また町民にとって本当に有意義かどうかというのを判断をさせていただきます。

そして、思いは、みんなでやろうというのは、間違いなく協働のまちづくりですから、それは大前提でやります。ただ、それぞれのイベントと行事につきましては、町として全てに、参画できるもの、できないもの、それはしっかりと判断をさせていただいて、この

事業については共催で町も一緒にやるべきものだというときには、共催で、共により効果のあるものをさせていただきます。また、この部分については、町は後押しはしますよと、しっかりそういう皆様方でそれぞれ頑張ってくださいというのは、共催よりも後援というような格好で後押しはします。いいような答弁ではございませんが、皆でまちをつくるというのは大前提でございます。

○議長（西山宗弘君）

1 番、日名由香君。

○1 番（日名由香君）

ありがとうございます。

そうですね。みんなで、共催だろうが後援だろうが、一緒にまちづくりができるというのが大事なことだというふうに感じました。

あと、確認なんですけど、共催として関わる場合、どの程度の企画と運営への参画を想定しているものかという規約の部分なんですけど、このあたりについてお答えいただけますか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

早川総務課長。

○総務課長（早川順治君）

規約、要綱の中には、共同開催ということで、それぞれ企画運営に参画し、その役割に応じた費用負担や責任を負うと記しております。このことは、実行委員会であるとか実行する組織とその事業を行なっていくための協議に参加し、そこで一緒に行うためにお互いに協議、こうしたほうがいいのか方針についても関わるような関係であると考えております。

○議長（西山宗弘君）

1 番、日名由香君。

○1 番（日名由香君）

ありがとうございました。

では、方針の段階から一緒に相談しながら進めていけるというのが共催という部分ということで認識しました。

ちなみに、同じような内容の事業であっても、吉備中央町が出すものと教育委員会が出

すもので共催となる場合や後援となる場合っていうものもあるかと思うんですが、その認識も自分たちでできる範囲のことをしてくれているということで間違いなかったでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

今の質問はなかったんですけど、共催にしる後援にしる、その事業は大変重要であるということで協力もしくは後押しをしている事業ですので、大切な事業ということを踏まえて後援なり共催をさせていただくところでございます。すみません。答えになってるか、すみません。

○議長（西山宗弘君）

1 番、日名由香君。

○1 番（日名由香君）

ありがとうございます。それぞれの課が判断するということも分かりました。

申請団体に対して、では承認、不承認の理由というものはどのように説明しているのかという部分なんですけど、公平性や透明性の確保のために書面などで出しているのではないのかなと思うんですが、このあたりは間違いないでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

早川総務課長。

○総務課長（早川順治君）

承認、不承認の判断理由の説明につきましては、申請者に結果を通知する際、不承認の場合はその理由を明記することとしております。口頭で問合せがあった場合につきましては、要綱の判断基準を説明しております。

公平性や透明性の確保につきましては、要綱の内容を丁寧に説明し、各部署と情報共有を図りながら、同じ判断基準となるよう努めております。

○議長（西山宗弘君）

1 番、日名由香君。

○1 番（日名由香君）

ありがとうございました。

では最後に、地域の課題解決に向けて行政と民間団体との連携がますます重要となる中、今後どのような視点で共催、後援制度を運用していく考えかという部分についてお答えいただけますか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

早川総務課長。

○総務課長（早川順治君）

共催、後援の制度は、町として公益性や公共性のある事業を支援し、地域活動の活性化につなげる役割を担うものと考えており、特に共催で事業を行う際は、互いの目的が同じであることに加え、担当部署と協働しながら進めることが重要であります。そのためにも、特に新規の共催事業につきましては、事前に共同開催する担当部署と協議を行いながら体制や予算の確保等の準備を進めることが必要となります。

一方で、共同での事業運営や行政名義の使用は、公平性や中立性が求められることから、制度の運用に当たりましては、従来どおり要綱に基づく適正な審査を行うとともに、透明性の確保に努めていく必要があると考えております。

今後につきましては、地域課題の解決や住民福祉の向上、地域の活性化につながる取組を後押しできるよう、公益性を基本としながら運用してまいります。

○議長（西山宗弘君）

1 番、日名由香君。

○1 番（日名由香君）

ありがとうございます。

同じ目的で一緒に頑張れるということと、あとは予算の確保が必要だから事前に相談してほしいということがよく分かりました。

吉備中央町では、平成 16 年の合併以降、一貫して協働のまちづくりを掲げています。

22 年前、平成 16 年の新町建設計画では、自分たちのまちは自分でつくるという自治意識の醸成とまちづくりや公共施設整備などの企画段階における住民参画を積極的に推進するとされています。

平成 19 年には、あらゆる分野で協働のまちづくりを推進するとされ、平成 24 年には、協働のまちづくり推進に向けた職員の育成と意識の醸成、さらには協働事業の推進や

団体の育成が掲げられています。

また、平成28年の総合計画では、町民と行政がそれぞれの役割と責任を持って協働し、地域課題の解決に向けた町民主体のまちづくりを目指すとされています。

さらに、現在の後期基本計画では、総合計画を本町の最上位計画として位置づけた上で、町民と行政との協働を基礎としてまちづくりを進めると明記されています。

一方で、後期計画では、行政だけでは解決できない課題が増加しており、町民、自治組織、各種団体と行政が連携、協力しながら協働のまちづくりを進めていく必要があるとも記載されています。

つまり、協働は、20年間、一貫して本町の基本理念として掲げられている一方で、現在もお課題として位置づけられているという状況です。

私は、共催の承認、不承認だけが協働の全てだとは思ってはいません。しかし、住民や団体が地域のために何か取り組みたい、行政と一緒に地域活性化をしたい、課題解決に取り組みたいと声を上げたとき、その申出を申請案件として扱うわけではなくって、まずはその思いや目的に耳を傾けていただけたらなと思っています。

協働とは、提案を採択すること、不採択することでもなく、地域課題に向けて行政と住民が対話を重ね、共に考えることから始まるものではないでしょうか。現在の総合計画は、令和8年度まで延長されています。令和9年度からは第3次総合計画がスタートする予定となっていますよね。

そこで、伺います。

現在までの町として考える協働とは何なのかというものを教えていただきたいと思います。協働推進課長、協働を推進してるということで、現在までの町の協働の推進がどのようなものか、お答えいただいてもよろしいでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月協働推進課長。

○協働推進課長（大月道広君）

先ほど議員が述べられましたとおり、総合計画等にも書かれており進めているものと考えております。

○議長（西山宗弘君）

1番、日名由香君。

○1 番（日名由香君）

では、町長、協働のまちづくりとは具体的にどのような計画であったのかということ
と、あと次、令和9年度から新しい総合計画がスタートするということで、これまでの
22年間の協働のまちづくりというものがどのようなものであったか、それをどのように
評価しているのか、次の総合計画ではどのような協働の形を目指していこうとしているの
かを教えていただければと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

将来にわたる大きな課題だと考えています。協働のまちづくりそのものが、既に人口減
少が著しい吉備中央町において、それぞれの地域でそれぞれの地域の方が頑張っていだ
いて、まさしく協働でこの町を支えておられます。そのために、吉備中央町としては、何
らかの支援ということが必要と思ひまして、それぞれの自治会に自治会一人頭
6,000円というような額ではございますが、そのようなものも交付させていただいて
おります。

ただ、人口減少が著しい中で、それがなかなか、地域地域が成り立たないような状況に
なっておりますので、その辺はもう一度、広範囲に協力体制をつくるとかとしたことを少
し考えないといけないかなと思つてます。

また、デジタルというような言葉が頻繁に言われてます。しかし、それを嫌がるんでは
なくて、デジタルの技術をしっかりと活用して、それぞれの協働のまちづくりに生かして
いくというのも大事だろうと思ひます。

私は、名前だけじゃなくて、それぞれの一人一人が、今、9,900人ほどになりました
た、その一人一人が吉備中央町に愛着を持って、この町を何とか盛り立てるんだという気
持ちに我々一人一人がなって、そして一人一人がそれぞれできることを頑張るというのが
大事だろうと思ひます。協働のまちづくりというものはずっと胸に持って、これからもま
ちづくりを進めていきたいと思ひます。

○議長（西山宗弘君）

1 番、日名由香君。

○1 番（日名由香君）

ありがとうございます。

一人一人、この町のことを思っている部分が本当にそのとおりだなというふうに思います。

ちなみに、現在、素案を作成しているところではないかと思うんですが、企画課長、協働に関する項目が次にもあるかないか、教えていただいてもよろしいですか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大槓企画課長。

○企画課長（大槓隆志君）

御質問にお答えいたします。

現在、来年度からの第3次吉備中央町総合計画の基本構想、それから前期計画の策定の中で、今、会議体もつくりまして、その中でしっかりと皆さんと効果検証、また次期計画に向けての策定を進めている状況でございます。協働のまちづくりというのは必要なものであると認識しておりますので、次期計画においても、その辺を踏まえて何らかの形で計画の中に入ってくるものというふうには理解をしております。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

1番、日名由香君。

○1番（日名由香君）

ありがとうございます。

次も一緒に協働ができるだろうということが分かりましたので、安心しました。

今回、共催及び後援の運用について確認させていただいたんですが、その中で共催を町民側が出すことのメリットとして、総合会館の利用料なども課題として上がってきたんだと思います。実際、一緒に頑張りたいっていう気持ちがあって総合会館を利用したいと思ったときに、価格の部分で町民が利用するには少しハードルが高かったという部分があったかと思います。ぜひこのあたりも含めて、よりよい町となるように考えていただければと思います。

原稿自体は私は終わっているんですが、昨日、1つうれしいことがありまして、教育委員会の職員の方なんですけども、教育委員会としては、個別案件なんですけど、後援を出します、だけど僕は応援してるので手伝いたいというふうに言ってくださいました。それ

がとってもうれしかったです。そういう職員の方が育っているということがこの町にとっての希望だなと思いました。では、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（西山宗弘君）

これで日名由香君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから１１時３５分まで休憩いたします。

午前１１時２２分 休 憩

午前１１時３５分 再 開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

２番、渡邊順子君。

○２番（渡邊順子君）

２番、渡邊順子です。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って質問させていただきます。

質問形式は一問一答で、質問は大きく２点、ごみの回収についてと閉校小学校の残った備品についてです。

早速１つ目の質問に入りたいと思います。

まず、町内におけるごみの回収についてです。

町では、家庭から出るごみを分別して回収しています。また、ごみの分別を分かりやすくまとめている冊子、ごみ分別ガイドマップも全戸配布されています。このガイドブックを参考にしながら質問したいと思います。

それでは、ごみの分別についてですが、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみなど何種類に分別されているのでしょうか、またあわせてそのごみの回収方法についても教えてください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

それでは、２番、渡邊議員の御質問にお答えします。

まず、ごみの分別は何種類かとの御質問でございますけれども、本町のごみの分別の種類は、可燃ごみ、不燃ごみ、缶類、瓶類、ペットボトル、紙パックや段ボール、その他プラスチック、新聞や雑誌、可燃粗大、不燃粗大、蛍光灯の11品目となっております。

また、ごみの回収方法につきましては、当町では、所定のごみステーションなどに出されたごみを収集スケジュールに従って、家庭ごみの収集運搬許可を受けた委託業者が回収を行なっております。

○議長（西山宗弘君）

2番、渡邊順子君。

○2番（渡邊順子君）

ごみは11品目に分別されているということが分かりました。

また、ごみの回収については、所定のごみステーションに出せば委託業者が回収を行なっているということです。

そのごみステーションですが、私の地元のごみステーションは、燃えるごみ、燃えないごみ用と資源ごみの回収用の2つがあります。資源ごみ用には、フレコンバッグが幾つか積んで置かれていまして、それぞれに品目が書かれています。各自がそれを広げて出していますが、各地域にも同じように設置されているのでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

それでは、御質問にお答えします。

ごみステーションの運用につきましては、各自治会にお任せしておりますが、各地区にも同じようにそれぞれのフレコンバッグを置き、議員おっしゃるとおり設置していただいております。

○議長（西山宗弘君）

2番、渡邊順子君。

○2番（渡邊順子君）

各自治会で対応しているということですが、同じように分別されて回収されているということが確認できました。

先日、ある地域のごみステーションで見かけた光景ですが、その地域では鍵をかけて管

理されていまして。お話を聞いた方によると、当番制で管理をされているようですが、高齢の方もいらっしゃるので、その方が代わりに進んでされているとのことでした。回収された後は、きちんと確認と掃除をされていました。本当にすばらしい光景でした。

私も、時々気になるとときには分別をし直したり掃除をしたこともあります。しかし、気にならないときもあるので、きちんとできているのか、気づいた方がしてくれているのだと思います。きっとどの地域もそうやってごみステーションを管理し、守ってくれているのだと思います。

では、次の質問に移りたいと思います。

その分別についてですが、先日、燃えるごみの中に金属が混入していて、焼却炉が故障したというような内容の告知放送を聞きました。

ごみの分別がしっかりできているのか、また回収作業においてトラブルはないかと通告書に書きましたが、これについてはトラブルがあったと捉えてよろしいでしょうか、お尋ねします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

それでは、御質問にお答えします。

まず、分別ができているかとの御質問でございますけれども、本町においては、ほとんどの方が正しい分別を実施していただいております、御協力に感謝を申し上げます。しかしながら、一部では分別ができてないケースも見受けられます。

また、回収作業時のトラブルについてお答えいたします。

先般、高梁クリーンセンターで可燃ごみの中に大きな金属片が混入し、機械の故障原因になったケースがございました。こういったトラブルにならないよう、細心の注意を払うよう収集業者に通達し、また住民の方に広報紙や放送などを流して周知を図っております。

しかしながら、ごみの回収時に適切に分別ができていないことが散見されております。その例としましては、プラスチックなどの資源回収、かごの中に汚れたものが混入していたといったことや、その他プラスチックの中に使用済みのおむつや残飯などが混入していたといったケースがあり、収集業者から回収できませんといったシールを貼ってもらって

周知させていただいております。

○議長（西山宗弘君）

2番、渡邊順子君。

○2番（渡邊順子君）

おおむね分別できているということですが、中には分別できていないものもあるということで、時々、回収できないというふうに残っているものを見かけるんですが、地元では最近はありませんが、そういう残されたものは、出した方が分かれて、またそれを引き取ったりされてるんでしょうか。その残されたごみについてはどのように対応されているのか、町のほうにはその辺が伝わってきているんでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

残ったごみについてシールを貼られとるということですが、シールを貼られていた箇所を収集業者からこういうふうに残っていますよということを受けまして、そこに確認に我々職員が行きまして、それで地元のごみステーションを運用している自治会のほうに連絡させていただいて、分別をしてくださいということで皆さんに周知させていただいております。

○議長（西山宗弘君）

2番、渡邊順子君。

○2番（渡邊順子君）

そういったことが行われているということを今初めてお聞きしました。一人一人がきちっとごみを分別して出すということが自治体においても助かると思いますか、町の負担も減ることだと思います。一人一人がきちっと分別ということを心がけていきたいと私自身も思います。

確認をさせていただきたいんですが、回収されたごみは高梁クリーンセンターに出されているということでよろしいでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

議員おっしゃるとおり、高梁クリーンセンターへ収集業者を通じてごみを出しております。

○議長（西山宗弘君）

2番、渡邊順子君。

○2番（渡邊順子君）

ガイドブックに書かれていましたが、吉備中央町の方は、クリーンセンターにごみを持参するにも、指定のごみ袋に入れて出さないといけないようです。ということから、きちんと分別するという事は非常に大切なことです。一人一人が意識して分別できるように心がけていくことが重要だと思います。

ここで、ごみ袋の話をしました。ごみ袋について少し教えてほしいと思います。

中東情勢の影響から、ナフサ不足による問題がいろいろと起こっています。それにより、町のごみ袋をまた値上げするのではないかと、そしてごみ袋がなくなるのではないかなどといった不安からか、ごみ袋を買い占めるといったことが起こっているよううわさを聞きました。この点については実際のところいかがでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

御質問にお答えします。

先ほど言われた、住民一人一人の方が意識して分別をしていただくことで少しでもリサイクルへ回していただければ、ごみの減量化につながると思います。ありがとうございます。

ごみ袋につきましては、議員おっしゃるとおり、中東情勢により、実際にごみ袋がなくなった自治体があることを報道で承知しております。この影響により、吉備中央町のごみ袋がなくなるとか値上げをするといった風評があり、現に買占めをしようとされた方がいるとお聞きしております。

当町におきましては、ごみ袋は十分確保されております。また、当面の間は値上げすることはございません。しかしながら、こういった風評で買占めをされますと、本当に必要な方に行き渡らなくなる可能性があるため、皆さんには町内の放送等を通じて周知してお

ります。

○議長（西山宗弘君）

2番、渡邊順子君。

○2番（渡邊順子君）

全てが風評だったということで、ごみ袋は町には十分あるという説明がありました。安心しました。町民の皆様も安心して、買占めなどしないようにお願いしたいと思います。

では次に、電池類の出し方についてです。

リチウム電池の発火事故が度々ニュースで報道されます。大きな事故にもつながります。そうならないためにも、電池の出し方には気をつけなければならないということです。

ただ、電池はいろいろな種類があつて、出し方もよく分からないというところがあります。よく分からないというのは、あくまでも私自身のことです。

家庭の中で、電池使用の製品は数え切れないくらいあります。リモコンの電池が切れたとき、交換時に二、三個の電池が出ます。たったこれだけの電池を出すのはどうかと思っているうちに、どんどん電池がたまってしまいます。購入したお店に出すといってもなかなか大変です。

今回この質問をしようと思い、調べる中で、町内のあるお店では回収していないとの返事でした。たった一つだからといって、不燃ごみに混ぜて出したという話も聞きました。

そこで、電池の出し方について詳しくお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

御質問にお答えします。

電池類の出し方についてお答えします。

電池類は、なるべく販売店等、リサイクル回収へ回していただくように御案内しております。しかしながら、本町においては、販売店まで遠いこともあり、電池類は、不燃ごみの日に、ほかの不燃ごみと分けて任意の袋を入れていただいて、電池や水銀電池、またリチウム電池と明記して出すようお願いしております。大変御迷惑をおかけしますが、分別に御協力をお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

2番、渡邊順子君。

○2番（渡邊順子君）

私も、町内のあるお店に聞いて、回収していないということで、違う回収しているところに持っていた経緯はあるんですが、1つ確認させてください。

町内で本当に一軒も回収しているところはないのでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

私の調べた範囲では、町内には一軒もございませんでした。

○議長（西山宗弘君）

2番、渡邊順子君。

○2番（渡邊順子君）

分かりました。

町内では電池を回収しているところがないとなると、町外の回収しているお店に持っていか、先ほどの御答弁にあったように、不燃ごみの日にほかの不燃ごみと分けて電池と書いて出すしかないということですね。袋は任意ということで、指定のごみ袋じゃなくてもいいということです。

ただ、先ほども言いましたが、たった一つの電池をそのようにして出さないといけないというのなかなか大変です。

ガイドブックの電池のところを見てみましたら、電池だけでも4つに分類されていました。乾電池では、水銀使用、水銀不使用、充電式では、ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池があるようです。そして、ボタン電池です。そして、出すときには、それぞれに分別して、乾電池水銀使用とか充電式電池とか書かないといけないようです。これについてももう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

御質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、電池の種類は多くあります。基本的には、乾電池は、水銀使用と水銀不使用に分け、水銀使用には先ほど言いました電池水銀使用と明記し、水銀不使用には電池と明記していただくといいです。

また、リチウム電池など充電式電池につきましては、乾電池とは別の袋に充電式と明記していただいて出していただければ回収するようにしております。

なお、特に充電式については、発火のおそれがあるため、必ず分別していただければと思います。

○議長（西山宗弘君）

2番、渡邊順子君。

○2番（渡邊順子君）

今、答弁をお聞きしましても、本当に電池一つをとってもこんなに分別しないといけないというのは、かなり大変なことではないかと思います。特に、独り暮らしの高齢者の方にはハードルが高いように感じますが、その点はいかがでしょう。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

議員おっしゃるとおり、大変不便なことと思いますが、これも適正な分別をするためですので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

2番、渡邊順子君。

○2番（渡邊順子君）

理解はしたいところです。理解はしますが、なかなか本当に大変なことじゃないかなと感じるところです。

例えば、蛍光管類の回収は、年3回、収集場所を設置して行なっているようです。蛍光管も、割れているかどうかで出し方が変わるようですが、今回、この質問としては省きます。気になる方がおられましたら、ガイドブックに詳しく書かれていますので、確認してほしいと思います。

そこで、提案ですが、電池類は、蛍光管と比べれば大きくありません。電池類の回収方

法として、各ごみステーションに専用ボックスを設置していただくことはできないでしょうか。それが無理なら、例えば庁舎、支所、公民館など、どこか町内に設置していただくとありがたいと思います。また、もっとほかにいい方法があれば御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

それでは、御質問にお答えします。

専用ボックスを設置し、回収できないかとの御質問でございますけれども、先ほど申しましたように、適正な分別回収をするためには、皆さんの御協力が必要不可欠となります。その回収方法が今のところ、先ほど言いました、袋に入れ明記していただいておりますが、今後こういった方法で回収するのがいいのか、研究を重ねてまいりたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

2番、渡邊順子君。

○2番（渡邊順子君）

なるほど。先ほども言いましたが、今までどおり分別して出してほしいということですね。分かりましたと言うしかないのでしょうか。

今回、初めてと言っていいくらいに電池をまじまじと見ました。単4電池においては、水銀という文字を探すのも、眼鏡をかけて必死に回しながら探しました。それでやっと見つけれられるという状況です。この点、本当に高齢者の方には大変ではないかなと思います。

先ほども研究していただくということでしたが、例えば先ほどの答弁の中で、分別ができてないからシールを貼られて残ってたという話もありましたが、例えば電池一個、家に置いときたくないので、B5の封筒、紙を入れる小っちゃい封筒、あれに電池一個入れて封をして書きます。出すところが不燃ごみ用のごみステーションしかありません。フレコンバッグにはそういうコーナー也没有。じゃあ、床にぽろんと置きますね。このぽろんと置いたものが、次に来た人が蹴ってフレコンバッグの下に入り込んだりとか、そんな紛失といいますか紛れ込むということも考えられなくはありません。

この点、分別することは大事です。分別してほしいと思いますが、その分別したものを
入れる箱とかの設置とか、そういうことは、回収においても、大きなフレコンバッグは要
らないと思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

その点につきましては、今後そういう形のものが必要とあれば検討していきたいと思
います。

○議長（西山宗弘君）

2 番、渡邊順子君。

○2 番（渡邊順子君）

ぜひとも、本当にごみが出しやすくなるよう、回収しやすくなるよう、事故がないよ
うに、そういう面も考えて前向きに検討していただけたらと思います。回収してあるところ
に行けばいいだけの話なんです、それでもそういう点、不便なところもありますので、
町としても考えていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

年々ごみの量が増加しているようにも感じます。ごみの全体量は一体どれくらいなの
か、また分別ごみの量も把握されておられますでしょうか、お尋ねします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

御質問にお答えします。

まず、ごみの全体の重量はどれくらいかとの御質問でございますけれども、本町の家庭
ごみ全体の令和7年度収集運搬量は、重量にして1, 830トンになります。これは直近
5年間、横ばいで推移しております。

また、各ごみの分別ごとの重量は把握しているのかとの御質問でございますけれども、
町では、家庭ごみの収集運搬を許可した委託業者から分別区分ごとの収集運搬量を毎月報
告していただいております。その重量を把握しております。その内訳につきましては、可燃ご

みが約８０％で１，４６４トン、不燃ごみが約５％で９１．５トン、資源ごみが約１５％で２７４．５トン、こちらも直近５年間、横ばいで推移しております。

○議長（西山宗弘君）

２番、渡邊順子君。

○２番（渡邊順子君）

令和７年度の量をお聞きしたわけですが、令和７年度について、つまり昨年度においては、家庭ごみの全体量が１，８３０トンということで、横ばい状態があるということが分かりました。また、毎月報告があるとのことで、把握されているということ、そしてそのごみも横ばい状態であるということが分かりました。

量としては横ばい状態であるとしても、かかる経費としてはいかがでしょうか、横ばいと言えるのでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

御質問にお答えします。

経費としては、重量で計算しており、高粱地域事務組合の負担金として支払っております。

過去３年間ですが、１億２，９００万円から１億３，０００万円と少しずつ上がっておりますが、ほぼ横ばいの状態でございます。

○議長（西山宗弘君）

２番、渡邊順子君。

○２番（渡邊順子君）

なかなかの経費がかかっているようにも感じます。それでも横ばいという判断でされるなら、それはそれで皆さんの努力も一つかかっているのかなと思いますけれども。

１つ、そこでお尋ねしたいのですが、可燃ごみと不燃ごみの処分は理解できました。そこで、分別された資源ごみはどのような扱いをされているのでしょうか。

個人的には、資源ごみで出すと、指定のごみ袋を使わなくていいので、我が家としては節約しております。

そして、少しはごみの量を減らしていると勝手に思い込んでいましたが、先ほどの答弁

で重量ということをおっしゃられておりましたが、以前お聞きしたところによると、分別していても、ごみの重さとしてはカウントされていて、経費にはあまり関係ないと言われたような記憶があります。それは今納得したところでもあります。

この点について、資源ごみの取扱いについてもう少し詳しくお知らせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

御質問にお答えします。

分別された資源ごみをどのような取扱いをしているのかとの御質問でございますけれども、高梁地域事務組合のリサイクルプラザにおいて、プラごみや紙類、ペットボトルなどそれぞれをリサイクルプラザに搬入し、引取業者へ売払いを行なっているとお聞きしております。それにより売上収入を負担金へ反映し、負担金を下げているという状況でございます。

議員おっしゃるとおり、指定ごみ袋の節約とごみとして出される重量を削減でき、経費の削減と高梁地域事務組合への負担金の削減につながっております。

○議長（西山宗弘君）

2番、渡邊順子君。

○2番（渡邊順子君）

資源ごみの取扱いについて御説明をいただきました。

今の世の中、分別ということが言われておりますが、そういう町として分別をしているという意味がなかなか伝わりにくいところがありましたので、今の説明を聞きますと、資源ごみを分別して出すと引取業者への売払いになり、負担金の削減につながるということが分かりました。この点、皆さんにも理解していただき、少しでも分別していただきたいと思います。つまり、ごみの量が少なく軽いほうが経費も削減でき、資源ごみも分別で出したほうがいいということです。これからも心がけていきたいと思います。

では、次の質問ですが、ごみの減量化は課題だと思います。その減量化に向けて、生ごみ処理容器購入費補助制度があります。また、ごみ減量化協力団体報奨金制度もありますが、協力団体は何団体あり、その報奨金は年間どのくらいなのか、お尋ねします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

御質問にお答えします。

まず、生ごみ処理容器購入制度についての御質問でございますけれども、生ごみ処理容器の購入費用の2分の1の額としており、限度額においては、容器については2容器で1万円、機器、ごみを乾燥するものでございますが、1機器で3万円としております。

過去3年間の実績につきましては、令和5年度が9件で9万4,600円、令和6年度が17件で20万7,800円、令和7年度が9件で14万2,400円の補助金を助成しております。

また、ごみの減量化協力団体について、現在32団体が属しており、自主的に資源回収を実施するPTAや町内会等の地域住民で構成され、営利目的でない団体に対してごみの減量化協力団体報奨金を交付しております。

報奨金につきましては、過去3年間の実績としましては、令和5年度では21件で62万9,725円、令和6年度では19件で47万4,410円、令和7年度では23件で38万9,500円となっております。

○議長（西山宗弘君）

2番、渡邊順子君。

○2番（渡邊順子君）

お昼が過ぎたので、皆さんには申し訳ないですが、もう少しお付き合いいたしたいと思います。

生ごみ処理容器ですが、電気式生ごみ処理機とコンポストがあるということで、それぞれに補助金があることも改めて確認をさせていただきました。

実績もお聞きしましたが、しっかりと利用していただいて、ごみの減量につなげていただければと思います。購入までいかなくても、生ごみもしっかり水切りをすることで軽くなります。少しの意識と手間でごみの重さが変わってくると思います。

また、協力団体が32団体あるということで、たくさんの団体が取り組まれていることが分かりました。

報奨金としては過去3年で少しずつ減ってきているようですが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

御質問にお答えします。

報奨金が年々減っていることにつきましては、実際の要因は分かりません。ただ、各家庭で資源回収としての取組、考え方が認識されてきているのではと思っております。これにより、日常的に業者や町の資源回収へ出されていることが考えられます。この報奨金が少しでもごみの減量化の一翼を担っているのではと思っております。

○議長（西山宗弘君）

2 番、渡邊順子君。

○2 番（渡邊順子君）

ある地域で話を聞きました。地域で資源回収を行い、自分たちで業者に持参しているようです。町のごみ減量化協力団体報奨金制度を知らなかったようです。そこで、説明をし、後日、町へ提出する申請書類書類をお届けしました。

先ほど32団体とお聞きしましたが、もしかしたらこの制度を知らない団体がほかにもあるかもしれません。また、検討中の地域もあるかもしれません。

団体が増えることに町としてはどのようにお考えでしょうか、そのあたりのことをもう少しお聞かせいただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

御質問にお答えします。

団体が増えることについてどう思われるかとの御質問でございますけれども、先ほど申しましたが、町全体で見たとき、ごみとして出されていたものを業者が回収することにより、ごみの減量化につながるので、いいことと思いますし、また団体の活動を通してごみの分別について再認識していただくいい機会ではないかと思われま。

○議長（西山宗弘君）

2 番、渡邊順子君。

○2 番（渡邊順子君）

しっかりと周知していただいて、ごみの減量化に取り組んでいただきたいと思います。
また、少しでも考えている団体があれば、住民課のほうにお問合せしていただけたらいい
ということで、対応のほうをよろしくお願いいたします。

私も、地域で取り組んでいる資源ごみ回収場所に出せるものは出すようにしています。
地元では衣類を回収していないので、ごみで出そうと思っていたところ、他団体が回収し
ていると聞き、そちらに出すようにしました。少しでもごみを減らす取組として、個人で
もやっていきたいと思っています。

例えば、衣類はかなりの重量があります。町のごみに出すよりは、資源回収している
ところがあればそちらに出すとか、食品トレーや牛乳パック、たまごパックなど、そして先
ほども言いましたが、電池など、回収コーナーが町外のお店とかに設置されておりますの
で、そちらで出すとか、少し面倒で大変なこともあります。ちょっとしたことで減量す
ることができます。また、家庭ごみは毎日出るものですが、料理は食べ切れる量で残飯を
出さないとか、一人一人が意識し少しの努力をすることで、みんなでごみの減量に努めて
いければと思います。

それでは、2つ目の質問に入ります。

昨年閉校した小学校では、昨年から4回、延べ日数では6日間、町や学校関係、自治会
と、学校に残された備品の引渡し作業を実施しています。自治会では、希望が重複した場
合には抽せんを行い、トラブルもなく引渡しができたと聞いています。最終は5月連休明
けに実施されていました。職員の方には、長い期間、大変な作業だったことと思います。

しかし、まだまだ備品が残っています。昨年の9月議会でも質問しましたが、そのとき
の答弁に、自治会の引渡し後は町民を対象に払下げを行う予定との答弁がありました。そ
して、最終的には費用対効果などを考慮しながら様々な処分方法を検討していくとのこと
でした。

現在、町民個人から備品の希望の声も聞いています。その辺はどのように検討されてい
ますでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

早川総務課長。

○総務課長（早川順治君）

渡邊議員の御質問にお答えします。

閉校小学校における備品に関しまして現在の状況としましては、第1回を3月28日に実施し、旧吉川小学校を除く閉校した5つの旧小学校において、それぞれの学校の学区であった自治会を対象に、備品の確認と引渡しを行いました。続いて、第2回を5月17日と18日に実施し、全ての自治会を対象に、備品の確認と引渡しが完了したところでございます。

現在残っている学校において、旧御北小学校については、7月1日からプロポーザル方式により活用案を募集する予定でございます。また、旧上竹荘小学校及び旧大和小学校については、地域による跡地活用を含めて協議を行なっていると伺っております。旧津賀小学校と旧下竹荘小学校につきましては、令和8年度の予算で改築を予定しております。

これらの状況を総合的に考慮しながら、時期や詳細な方法などは未定ではありますが、残った備品のうち、価値があると思われるものについて、個人等への競売を含めた方法を検討しながら手続を進める予定でございます。

○議長（西山宗弘君）

2番、渡邊順子君。

○2番（渡邊順子君）

閉校された小学校の現状を今お伝えいただきました。

備品に関しましては、昨年の答弁と同じように、今後、競売という形で進めていくと言われましたかね。すみません。ということで、そういうことも含めて協議されていくとのことですが、行くとすれば、これから検討されるのではっきりは言えませんが、いつ頃されるといったようなことが分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

早川総務課長。

○総務課長（早川順治君）

それぞれの学校の状況、活用の方法等を考慮して検討しますので、今のところは未定でございます。

○議長（西山宗弘君）

2番、渡邊順子君。

○2番（渡邊順子君）

そういうことで、これからということですが、予定が決まればしっかりと町民に分かるように周知していただき、その上で実施していただきたいと思います。また、大変な作業になるかとも思いますが、よろしくお願ひしたいところです。これで私の質問は終わります。

○議長（西山宗弘君）

これで渡邊順子君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから午後１時まで休憩いたします。

午後 ０時１１分 休 憩

午後 １時００分 再 開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

１０番、片岡昭彦君。

○１０番（片岡昭彦君）

１０番、片岡昭彦です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問のほうをさせていただきます。

質問方式は、一括方式にてお願いいたします。本定例会最後の締めくくりとなる質問者となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の一般質問は、地球温暖化対策への取組について、２つの項目について町長にお聞きしたいと思います。

地球温暖化対策とは、人間の活動によって増え過ぎた二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑え、地球の気温上昇を食い止めるための全ての取組であります。

ここ近年は、国内はもとより世界各地において、温暖化により全国各地で最高気温が４０度を超す酷暑日、大型台風や線状降水帯による集中豪雨が頻発しており、一つの要因として地球温暖化が考えられます。まさに異常気象とも言えるこの状況は、このまま何もしないで放っておくと、猛烈な気候変動と自然災害により、世界のあちらこちらで猛暑、巨大台風、集中豪雨が頻発し、洪水被害などで多くの貴い命が犠牲となっています。

また、食料、水不足の深刻化により、干ばつや異常気象により農作物が不作となり、世界的な飢餓や水不足を招きます。また、生態系の崩壊と海面上昇となり、北極、南極の氷

が解けて海面が上昇し、多くの動植物が絶滅の危機に瀕します。そして、経済、健康被害の拡大と熱中症などの健康被害が増加する中、災害復旧による莫大な経済的な損失が発生するなど、私たちにとっても、これからの子や孫たちにとっても、多大な影響を及ぼすものであります。

このような状況が想定されることにつきまして、吉備中央町としてどのように受け止め、どのような対策を講じていくのか、山本町長の考えをお聞かせください。

また、2つ目の項目として、温暖化防止に対する取組は、行政だけでなく、企業や町民である私たち個人個人での取組も大変重要であると私自身捉えております。

地球温暖化防止対策の一環として、一般家庭の省エネルギー化を図り、温室効果ガスの排出抑制に資するため、省エネルギー設備などの導入が必要と考えます。

例えば、EVと呼ばれる電気自動車、太陽光発電システム、リチウムイオン蓄電池、高効率給湯器などといったスマートエネルギー関連システムが考えられます。

特に、本町では、鉄道がなく、限られた公共交通機関しかない中で、自動車は必要不可欠な移動手段であります。現在、中東情勢の悪化により原油の調達が大変不安定となり、価格高騰による不安を払拭することはできません。今後は、ガソリン車などに代わり、電気自動車のニーズは高まってくると想定されます。

行政からの支援策として、普及促進の観点から電気自動車の購入助成などといった支援をしていただくことはできないでしょうか、答弁のほどよろしく申し上げます。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、10番、片岡議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1つ目の地球温暖化対策への取組について、吉備中央町はどのようなまた受け止め、そしてその対策を講じているのかというような御質問でございました。

議員おっしゃるとおり、世界では、1997年に採択をされました京都議定書に始まり、2015年に採択をされたパリ協定がございます。気温上昇を抑制するため、各国が様々な施策を行っており、その中で脱炭素、地球温暖化の原因でございます二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を省エネや再生可能エネルギーへの転換によって実質ゼロにする取組でございます。日本では、2050年カーボンニュートラルの実現を目標に掲げ

ております。

吉備中央町でも、昨年度、吉備中央町地球温暖化対策実行計画、これは事務事業編でございしますが、その策定を行なっております。そして、行政自身も、一事業者、一消費者としてエネルギー使用量の削減に向けた取組が必要であり、そのためには職員一人一人の環境配慮意識の向上が重要であろうと考えております。日常の事務事業の中で、省エネルギーの推進、エネルギーの有効活用、廃棄物等の削減など、できるところから取り組んでいきたいと考えております。例えば、既に取組中でもございますが、電気のLED照明の導入につきましても、一つの施策と思って進めているところでございます。

行政や企業だけでなく、個人の皆様にもこのことはお願いするところでございます。また、その中で日常の小さな工夫から脱炭素に参加ができることがございます。個人ができることといたしましては、例えば省エネ家電の買換えもできることと思います。そして、太陽光発電の利用、また再エネ電力プランへの切替え等々、様々なことが個人でもできるかと思うので、ぜひ検討をしていただければと思うところでございます。

議員おっしゃられるとおり、私たちはもとより、これからの子どもや孫のために、温暖化という負の遺産を残さないということが大事だろうと思います。そして、そのために対策をしっかりと取り組んでいくという気概といたしますか、それが重要だろうと思っております。

2つ目の質問でございます。

吉備中央町におきましても、電気自動車、EV等々の購入助成を行なったらどうかというような御質問でございしますが、これにつきましては、国においては令和8年度におけるクリーンエネルギー自動車導入促進補助金等がございします。これは、電気自動車のEV、また軽自動車の軽EV、そしてプラグインハイブリッド自動車のPHEV、そして燃料電池自動車のFCVといった4種類の補助金がございします。

一方、岡山県におきましては、充電インフラの拡充を目的とした補助金事業を実施されておられます。そして、吉備中央町におきましても、電気自動車EV充電設備を吉備高原に整備をしております。

議員おっしゃられるとおり、当町は、自家用車が必要不可欠な町でございします。そういうこともございしますので、他市町村で導入に対する補助金の上乗せ助成を実施しているところもございします。そのようなことも考えまして、今後、国の施策、2050年カーボンニュートラルに向けて国全体が進んでおりますので、吉備中央町といたしましても、今

後、電気自動車の導入に対する補助金の創設に向けましては、町の財政事情をしっかりと考慮した上で検討を進めていきたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

10番、片岡昭彦君。

○10番（片岡昭彦君）

山本町長のほうから大変御丁寧な御答弁のほうをありがとうございました。

町では、先ほど町長の答弁の中にもあったように、昨年度、吉備中央町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定されております。内容につきまして、先ほどの答弁の中での発言と一部繰り返しの部分もあるかと思いますが、この計画は、町が自らが地域における一事業者、一消費者として、全職員参加の下、事務、事業の実施に伴い排出される温室効果ガスを計画的に削減することにより地球温暖化の防止に寄与することで、町民、事業者の地球温暖化対策の取組を促進するといった目的であるものであります。自治体が自ら先頭に立ち実施することは、大変有意義なことであると捉えます。

しかしながら、その次に取り組まなければならないのが、県下でも多くの自治体が様々な地球温暖化対策に向き合い、行政はもとより企業や住民と共に地球温暖化対策に真摯に向かい合い、吉備中央町における地球温暖化対策実行計画を策定し、地球温暖化の防止として、家庭から排出される二酸化炭素の抑制を図るための取組を必要とし、実践するものであります。

企業としての取組は、再生可能エネルギーの導入として、自社の工場やオフィスへ太陽光発電や風力発電設備を設置する、また製品、サービスの脱炭素化として、自動車メーカーによる電気自動車の開発強化や電機メーカーによる省エネ家電の製造を加速させる、また脱炭素経営といった企業間による取組などが考えられます。

そして、私たち個人ができる身近な取組といたしましては、省エネの実践として、使っていない家電のコンセントを抜く、エアコンの設定温度を適切に保つ、LED照明に交換する、また移動手段の見直しとして、近距離の移動には自家用車を使わず、徒歩や自転車、あるいは公共交通機関を利用する、またエシカルな消費として、食品ロス、食べ残しを減らす、買換え時に省エネ性能の高い家電やエコ商品を選ぶといったことなど、まずできることから取組を行なっていくことが大切であります。

政府は、2025年2月に環境省、地球温暖化対策計画を閣議決定し、長期的な目標値として、2030年度までに温室効果ガスを46%削減、さらに2050年度までにはカ

ーボンニュートラル、排出量実質ゼロに向けた取組の実現に向けて各種政策を進めています。

また、多くの自治体では、家庭の省エネ機器導入促進補助金や家庭のスマートエネルギー化促進補助金など、それぞれ名称は違いますが、地球温暖化防止に向けた各種の設備導入における補助制度に取り組んでいます。調べてみますと、県下27市町村のうち、実に19市町村と、70%以上の自治体が補助制度化をし、運用を行なっています。特に、電気自動車については、国における購入補助金として、先ほど町長申されましたが、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金制度がありますが、ガソリン車などに比べて電気自動車自体の購入価格が数段高いのが今の現状であります。

ほかの自治体においても、国の補助制度の上乗せを可能としており、購入者における購入促進、そして負担軽減と普及につながっているとのことでもあります。

吉備中央町は、デジタル事業では特区自治体として他の自治体の模範となるべく先頭を走っているわけですから、この事業においても町民一人一人が自分事として捉え、地球温暖化防止への取組における機運を盛り上げるためにも、なおかつ町民に寄り添う優しい町の取組として行なっていただきたいと思います。

先ほどの町長の答弁の中にも、電気自動車における補助金の創設に向け、町財政の事情も考慮しながらとの前置きはありましたが、現実味を帯びた前向きな検討をしていただけるというお答えでありますと理解しましたので、購入者にとっては大変期待するところでありますので、その執行を一日も早く予算を計上してくれることを期待するところであります。

吉備中央町における地球温暖化体制実行計画について、これは町民全体が本当に考えていかなければならない大切なことであります。

私の一般質問に対する、6月議会で全ての議員の最後の町長答弁であろうかと思いますので、改めて町長から町民への呼びかけ、あるいは今後考えておられる気持ちなどがありましたら、再度答弁をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

再質問にお答えをさせていただきます。

まず、温暖化の関係で温室効果ガスの排出抑制ということにつきましては、多くの自治体、また全国各地でこの動きは広がってきております。

また、議員がおっしゃられている地球温暖化対策実行計画、これは策定につきましては、多分、区域編だと思います。これにつきましては、策定については義務はございませんが、地球温暖化対策についての重要性をしっかりと認識しておりますので、事務事業編を策定したことによりまして、これから事務事業編を通しまして職員の意識の改革というものを進めていこうと思います。そして、その次に区域編でしっかりと地域の方々に重要性を知っていただくというのが大事だろうと考えております。

いずれにいたしましても、一行政だけが進めても実行できるものではございません。しっかりと行政とまた町民の方々に、温暖化防止という重要性を皆さんと一緒に認識をして、できることから始めるというのが大事だろうと思います。個々の住民の方のできることは、議員さんがるる例を挙げて言っていただきました。そのようなことをまずは行うというのが大事だろうと思います。

そして、行政といたしましては、それを支えるというか、それを支援する方策をしっかりと考えて前に進めたいと思います。その支援の一例といたしまして、電気自動車の購入費助成も一つあろうと思いますので、全体の財政の中でしっかりと有効性といえますか必要性を考えて検討していきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

10番、片岡昭彦君。

○10番（片岡昭彦君）

重ねての御答弁、誠にありがとうございました。

今回の質問のテーマであります地球温暖化対策については、現在を生きる我々全ての人々は決して避けては通れない現実であります。こうした状況を招いたのも人間であり、これらの解消に向けて取り組まなければならないのも人間であります。完全に元の姿に戻ることには大変厳しいことではありますが、子や孫たちが50年先、100年先の安心・安全な生活を送るためにも、私たちの使命として共通の意識を持ち、みんなでできることから取り組んでいしましょう。

以上をもって私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西山宗弘君）

これで片岡昭彦君の一般質問を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第３、報告第４号、陳情審査報告についてを議題とします。

本陳情については、民生教育常任委員長の報告を求めます。

民生教育常任委員長、丸山節夫君。

○５番（丸山節夫君）

それでは、審査報告をいたします。

令和８年６月１６日。吉備中央町議会議長、西山宗弘殿。民生教育常任委員会委員長、丸山節夫。

陳情審査報告書。本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので、意見を付し、会議規則第９５条の規定により報告します。

記といたしまして、審査月日、令和８年６月３日。陳情番号、第１号。件名、岡山県教職員組合東備支部支部長本行宏成からの教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げを図るための、２０２７年度政府予算に係る意見書採択の陳情について。審査結果、採択。意見、願意妥当と認める。

以上、本委員会における審査の経緯及び結果の報告といたします。

なお、審査におきましては、委員全員の賛成をもちまして原案のとおり採択すべきものと決定いたしましたことを申し添えます。本会議におかれましても、委員会の決定のとおり採択いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

ただいまの委員長報告に対して御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本陳情については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、報告第４号、陳情審査報告については委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

これをもって本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日６月１７日から６月１８日までの２日間休会としたいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、明日から６月１８日までの２日間休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会とします。御苦労さまでした。

午後 １時２４分 閉 議